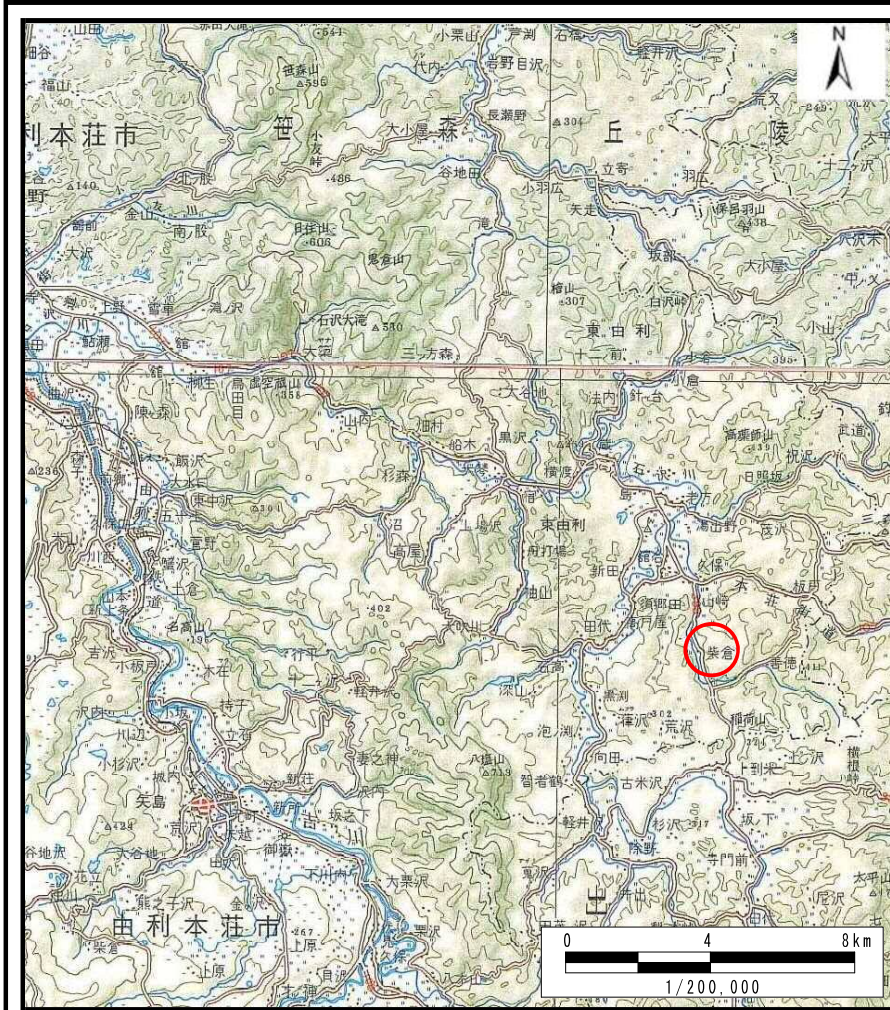
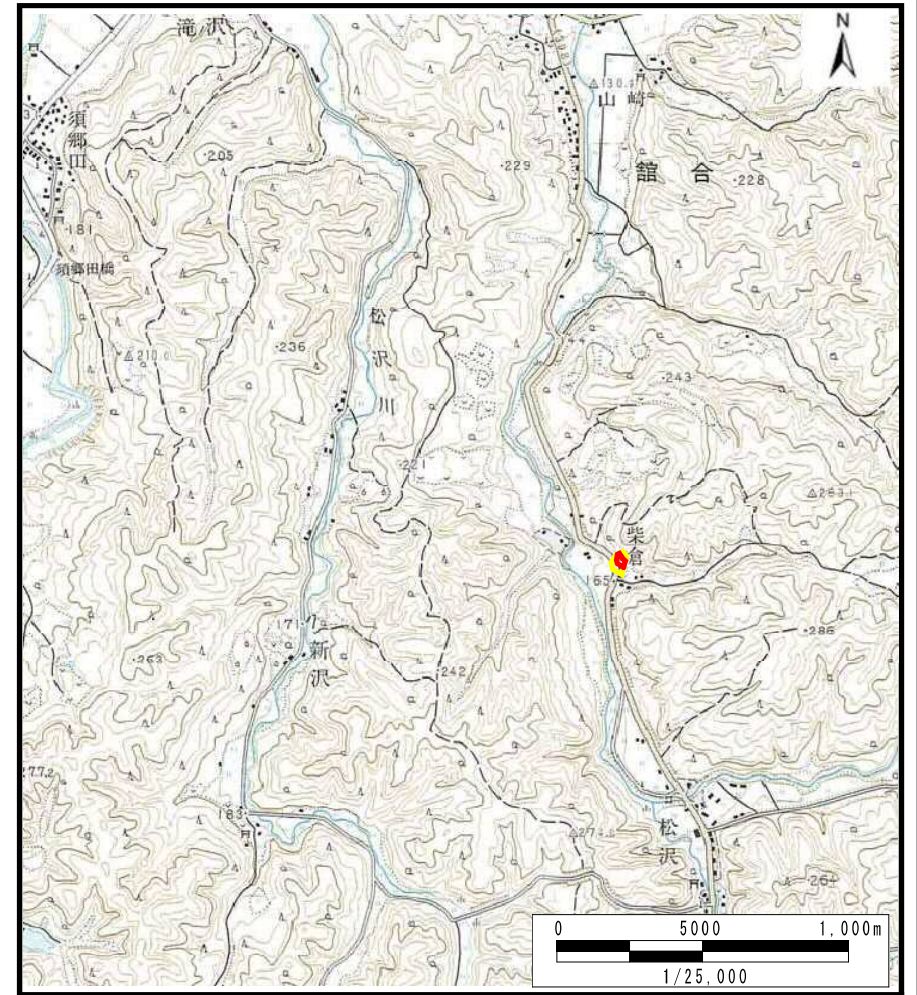


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)

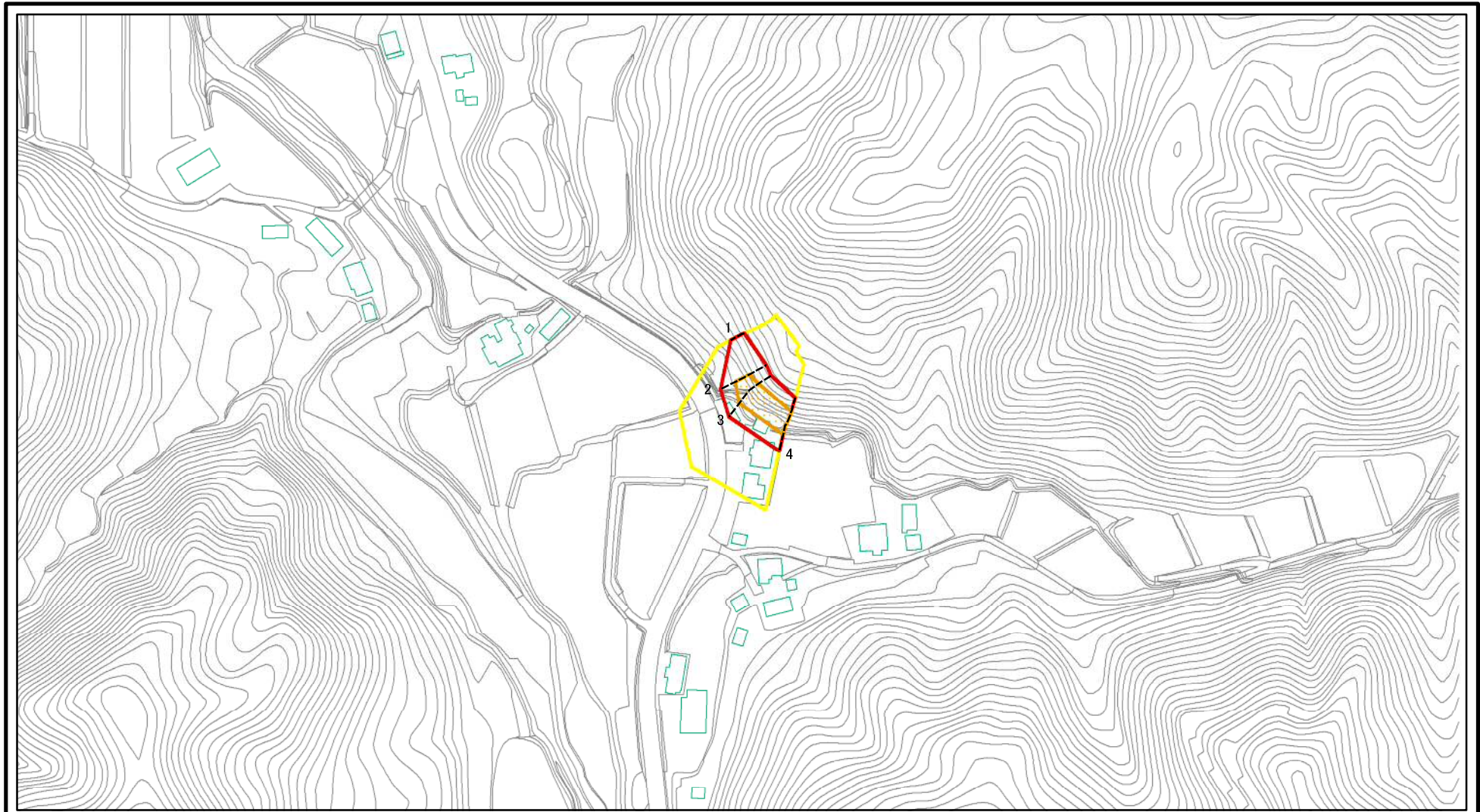


(1/25,000)

様式-1 (急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	II-1028
	箇所名	柴倉1号
	所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字柴倉

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の20万分1地勢図及び2万5千分1地形図を複製したものである。(承認番号 平29情複、 第1293号)

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

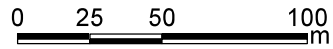
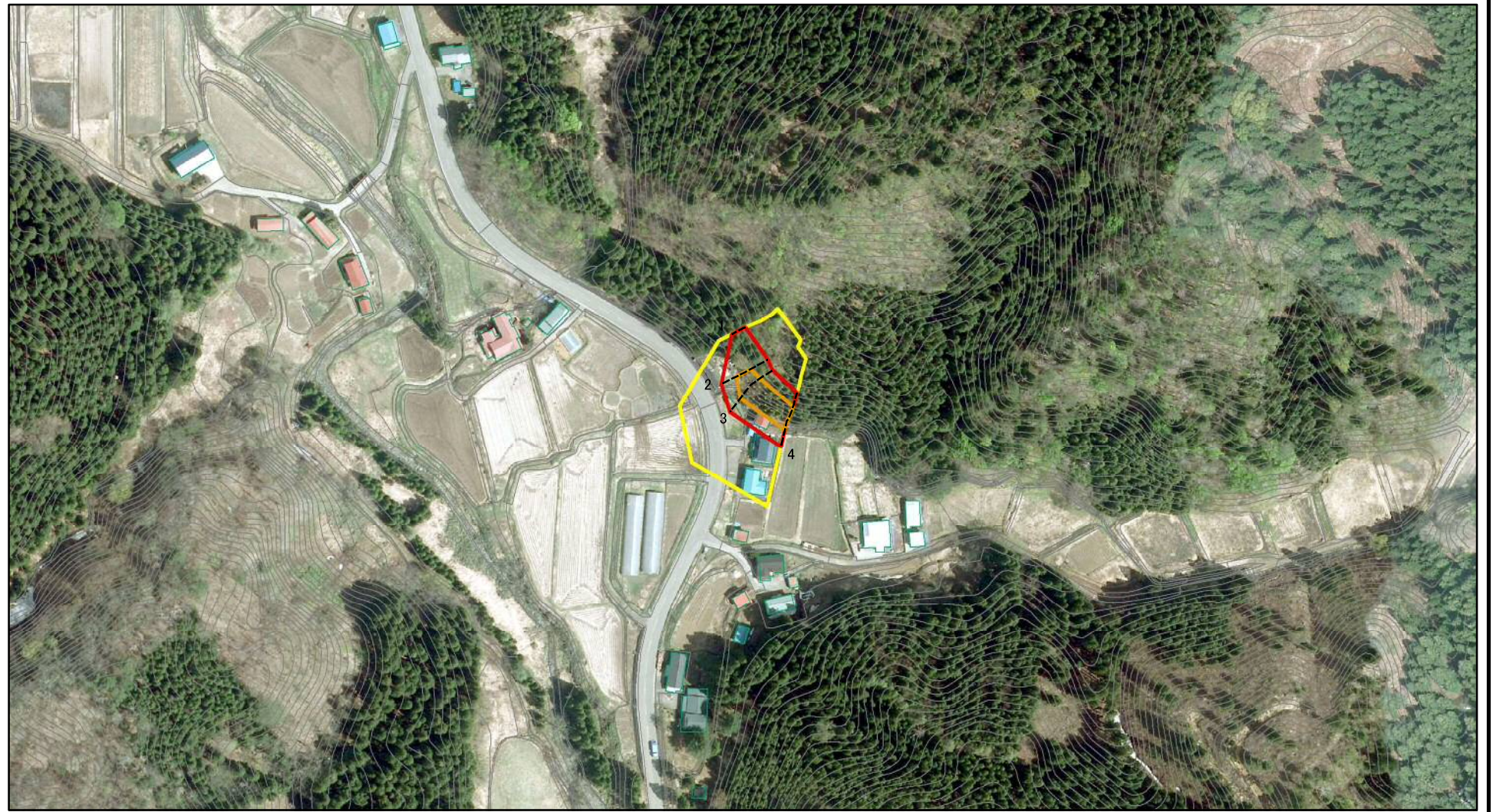


縮尺

1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1028
告示番号	第341号	箇所名	柴倉1号
告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字柴倉

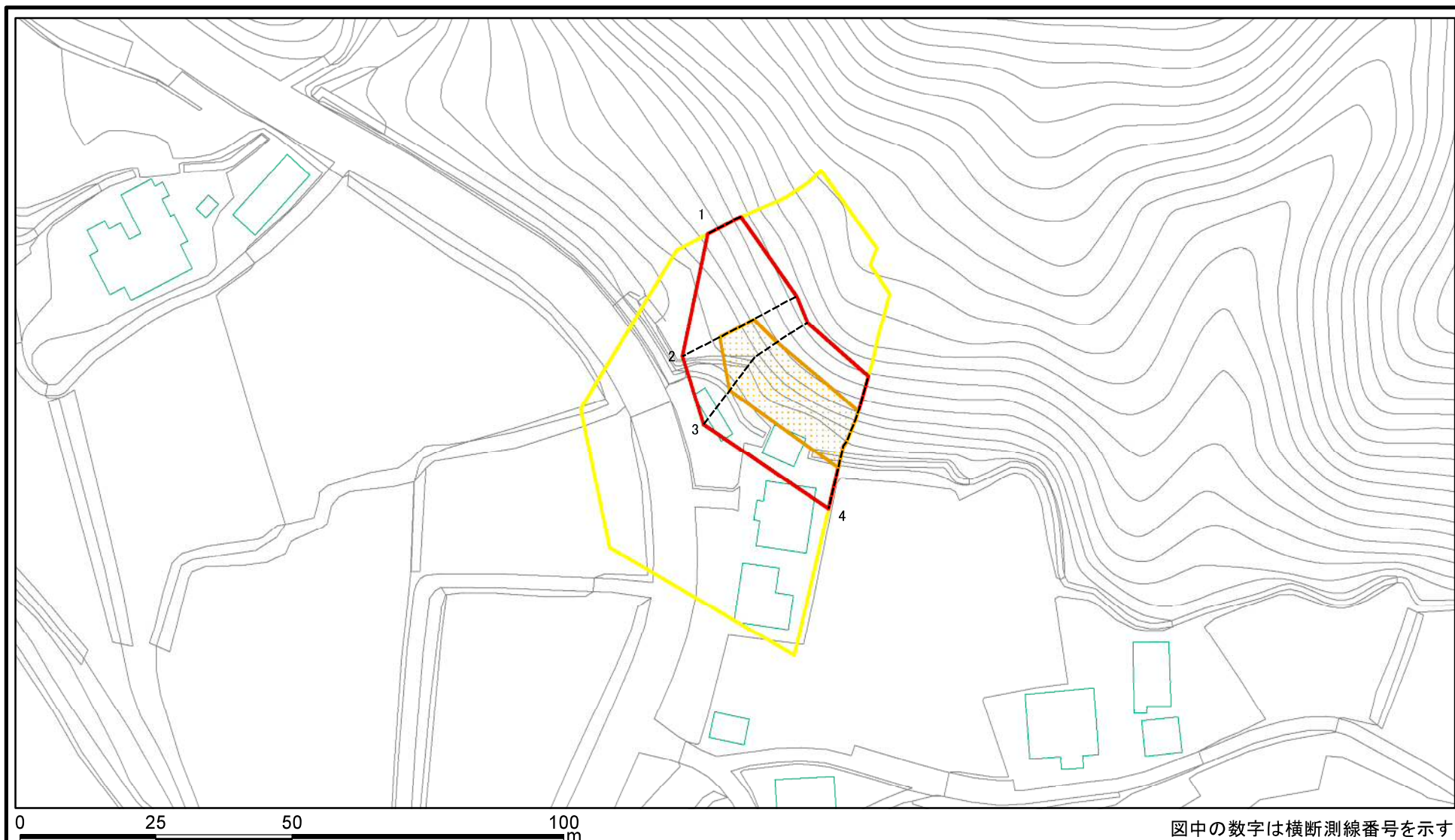
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1028
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第341号	箇所名	柴倉1号
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/mを超える区域			告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字柴倉
	土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
	それ以外の区域						

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



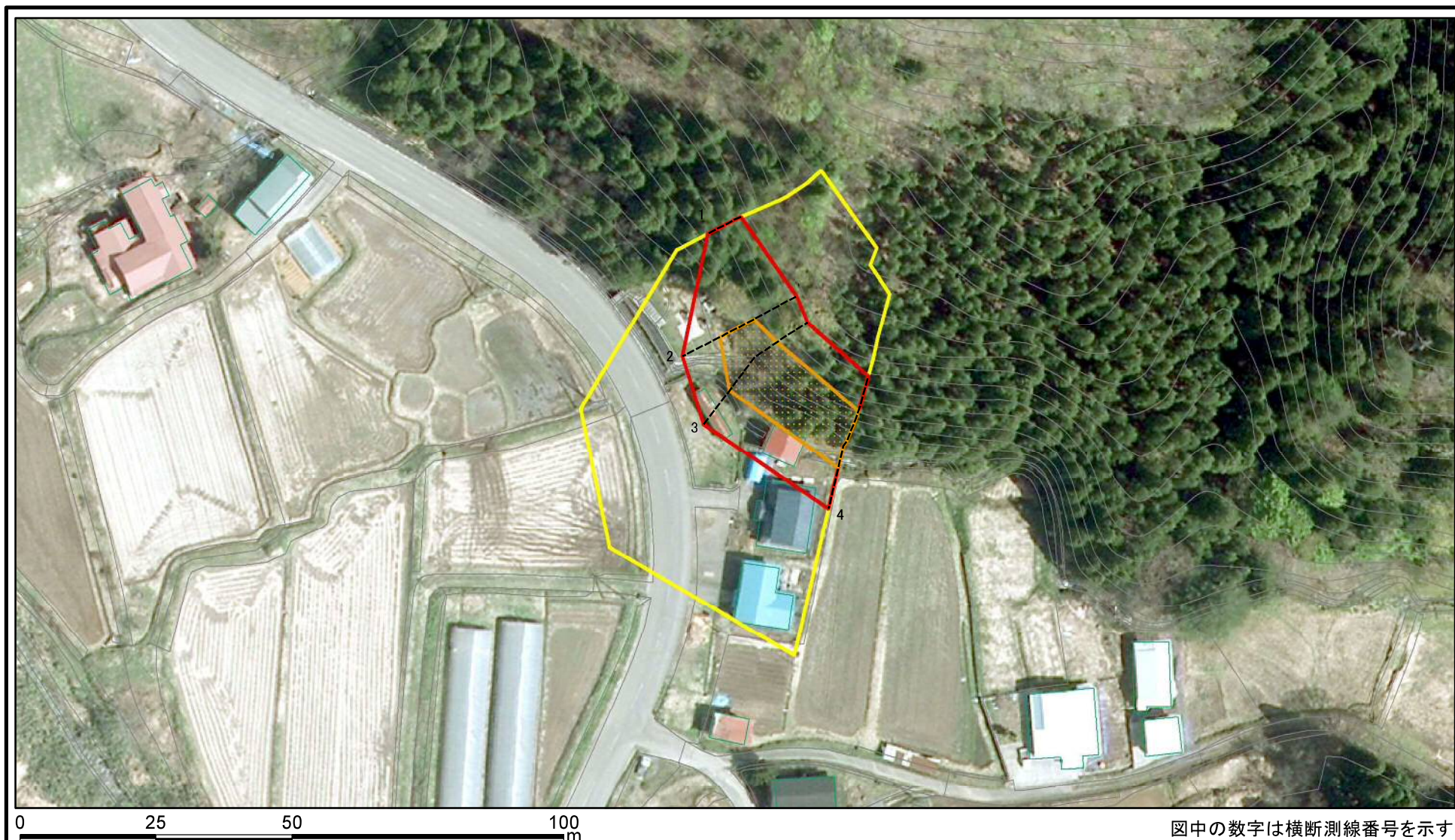
様式-2-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

N
縮尺
1:1,000

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1028
告示番号	第341号	箇所名	柴倉1号
告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字柴倉

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



様式-2-1(急)

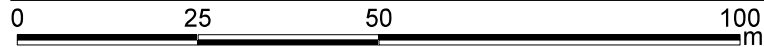
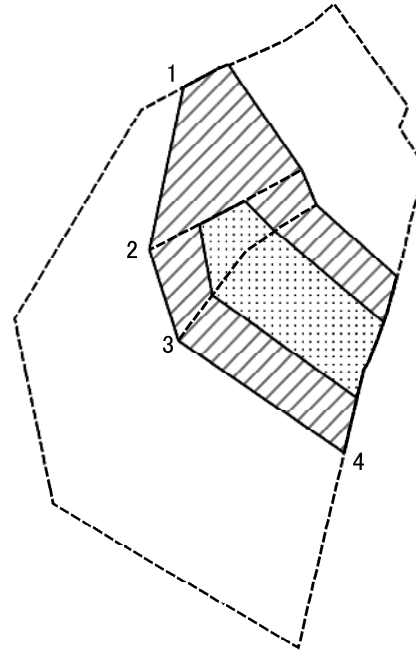
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域	
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域	

	N
	縮尺
1:1,000	

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1028
告示番号	第341号	箇所名	柴倉1号
告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字柴倉

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

縮尺
1:1,000

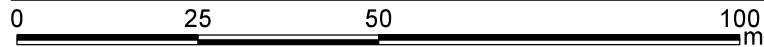
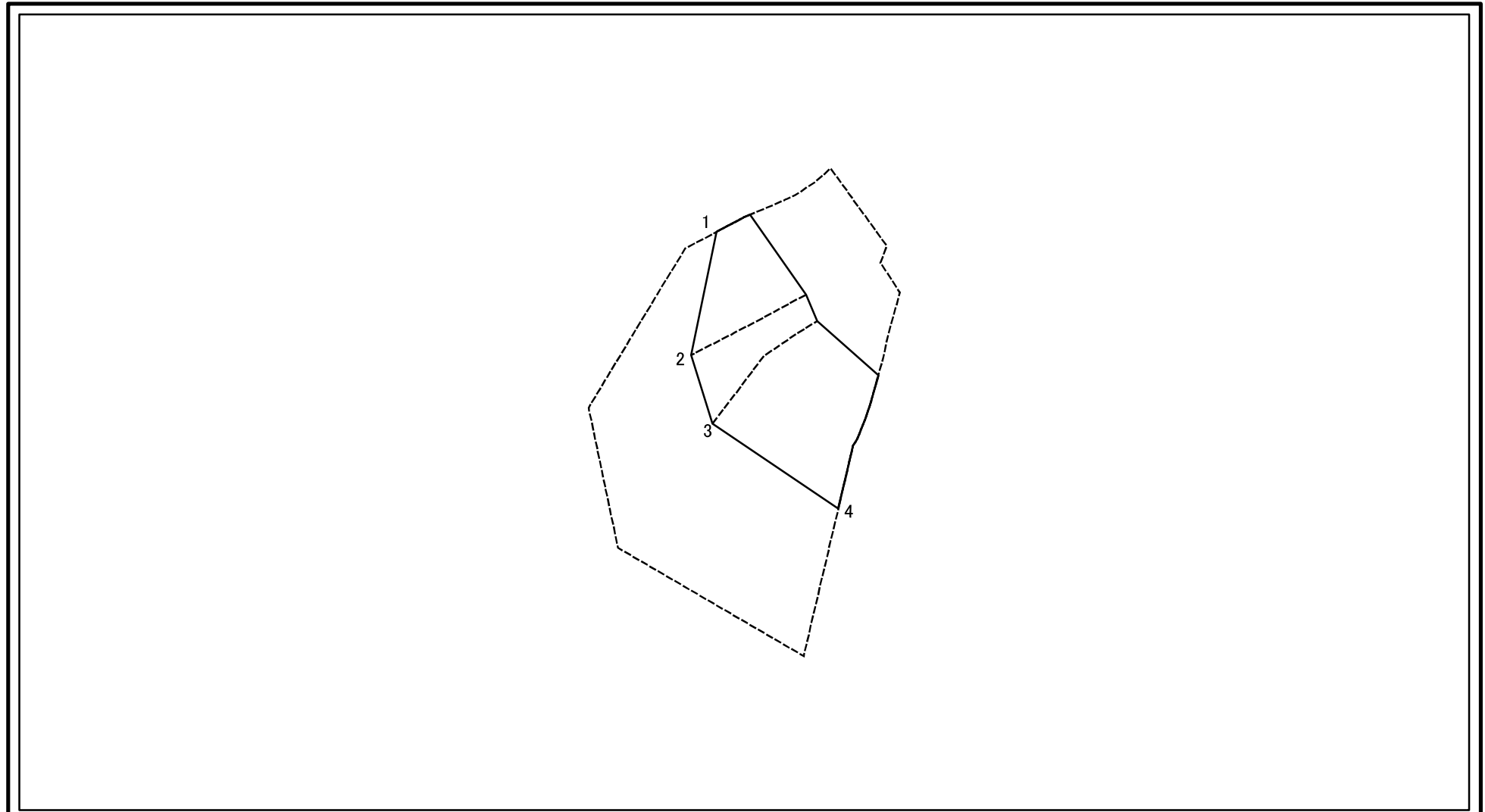
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第341号
告示年月日	平成30年6月29日

箇所番号	II-1028
箇所名	柴倉1号
所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字柴倉

箇所番号	II-1028
箇所名	柴倉1号
所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字柴倉

箇所番号	II-1028
箇所名	柴倉1号
所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字柴倉

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,000	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1028
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第341号	箇所名	柴倉1号
	それ以外の区域			告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字柴倉

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.00	1.00	-	-	10.78	2.05
2 ~ 3	134.91	1.00	100.00	1.00	-	-	12.86	2.45
3 ~ 4	134.91	1.00	100.00	1.00	-	-	13.18	2.51
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								
~								

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	II-1028
	告示番号	第341号	箇所名	柴倉1号
	告示年月日	平成30年6月29日	所在地	秋田県由利本荘市東由利館合字柴倉